

説明員入替えのため、暫時休憩いたします。  
再開を45分といたします。

〈午後1時37分 休憩〉

〈午後1時45分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、新保議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。〔4番 新保峰孝君登壇〕

○4番（新保峰孝君）

日本共産党の新保峰孝です。

私は、入札・談合問題、新型コロナウイルス感染症対策、災害対策の3点について、米田市長のお考えを伺いたいと思います。

1、入札・談合問題について。

- (1) 糸魚川市の建築係長と猪又建設株式会社の営業部長が官製談合防止法違反の容疑で起訴されたと報道されました。米田市長の下で、市職員がこのような不祥事を起こしたことを、どのように考えているか。自治体トップの立場にある市長に、特別職として市民の負託に応える意識と厳しさが無いのではないか。
- (2) 市長は、入札制度をどのように考えているか。今回の官製談合では、他地域では最低制限価格を聞き出そうとしたが、糸魚川地域では予定価格を聞き出そうとしたと報道されました。競争原理が働いていない組織的な談合が疑われても仕方がないとも報じられております。市の姿勢が業界に反映しているのではないか。談合は必要悪と考えているのではないか。
- (3) 地域経済の内発的発展と競争原理の関係、入札の考え方と仕組み、入札ランクと子会社の扱い、市職員の守秘義務と予定価格・最低制限価格の漏えいを防ぐ仕組み等、どのように検討会や研修等の取組を行ってきたか。
- (4) 事件発覚後、どのような取組を行ってきたか。現状の問題点をどのように捉え、今後、官製談合や業者間談合ができない仕組みをつくるために、どのように改革・改善に取り組む考えか。
  - ① 予定価格を公表したらどうか。
  - ② 最低制限価格を引き下げる必要があると思うがどうか。
  - ③ 同業子会社を認めないための規制を行う必要があるのではないか。
  - ④ 市外の業者を入札に入れる必要があると思うがどうか。
  - ⑤ 談合防止策として、糸魚川市の入札参加希望事業者から談合をしない旨の誓約書を提出させる。談合した場合、市の指名事業者から永久に外すことを確認させる必要があると思

うかどうか。

⑥ 市外の第三者による入札チェック機関を設置する必要があるのではないか。

## 2、新型コロナウイルス感染症対策について。

(1) 当市における新型コロナウイルス感染症発症の感染源と発症の関係をどのように捉え、対策を取っているか。

(2) 当市におけるワクチン接種の体制、進捗状況、2回接種終了者の人口比率及び7月末までに65歳以上の方に対するワクチン接種を完了させる見通しは、どのようになっているか。糸魚川市の人口60%にワクチン接種を終える時期は、いつ頃になると考えているか。

(3) 高齢者施設の感染防止策と接種の状況は、どのようになっているか。他事業所や学校の感染防止策は徹底されているか。

(4) 8月以降のワクチン供給計画、供給計画に基づくワクチン接種計画はどのようになっているか。

(5) 市内における感染力の強い変異株の感染拡大状況については、どのように捉えているか。

## 3、災害対策について。

(1) 地球温暖化により激甚化する自然災害に対して、これまで以上の対応が求められると思うが、どのように考え取り組んでいるか。

① 豪雨等による山林等の土砂崩れ、地滑り対策については、どのように考え対応しているか。

② 堤防決壊等を防ぐための河川整備についての取組は、どのようになっているか。

③ 海抜が低い地域への対策は、どのように行っているか。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

新保議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、市民の皆様をはじめ多くの皆様に、市政に対して信頼を損なってしまって、このことにつきまして、改めておわび申し上げます。引き続き、原因の究明に努め、同じ過ちを繰り返さないよう職員一丸となって再発防止に図るとともに、信頼回復に全力で取り組んでまいります。

2点目につきましては、断じて必要悪などと考えておりません。

3点目につきましては、入札制度については、庁内の技術系係長会議や競争入札選定委員会において検討してまいりました。

また、全職員を対象とするコンプライアンス研修を毎年行っております。

4点目につきましては、第三者委員会で検討していただきます。

2番目の1点目につきましては、県の調査では、感染経路が不明なものがあることから、基本的な感染予防対策のほか、緊急事態宣言や、まん延防止等重点措置実施区域への不要不急の往来を控

えるよう、市民の皆様へお願いいたしております。

2点目につきましては、現在、個別接種と集団接種の体制により、65歳以上の皆様を対象に接種を進めており、7月末までに希望する方全てを完了することを目標に取り組んでおります。

高齢者の接種率は、6月20日時点で、1回目は43%、2回目は12%が接種を終了いたしております。8月下旬には、64歳以下を含めた接種率が60%を超える見込みであります。

3点目につきましては、高齢者施設、学校、事務所では、国の指針に基づき感染防止対策を徹底いたしております。

また、高齢者施設の接種は、従事者を含め、6月中には2回目接種を終了する予定であります。

4点目につきましては、ワクチンは、国から安定的に供給されており、8月以降は64歳以下の皆様を対象に、接種に取り組んでいく計画といたしております。

5点目につきましては、県内の状況としては、5月末では全ての変異株に置き換わっており、従来型より感染力が強いため、感染予防対策の徹底が必要であると捉えております。

3番目の1点目及び3点目につきましては、土砂災害や洪水のハザードマップを作成・配付するとともに、地区での出前講座で避難のタイミングや避難経路の周知・確認を行い、早めの避難行動につながるよう啓発しております。

2点目につきましては、河川管理者は護岸強化や河川整備により、通水断面の確認・確保を努めております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

1点目、入札・談合問題から伺います。

権現荘問題、能生中相撲部いじめ問題等への対応で、議会で厳しく追及されてから、ようやく動くということが続いてまいりました。今回は、1人の市職員が逮捕・起訴されるという状態まで放置されてきたとも言えます。なぜ、公務員として最低制限の当たり前のことさえ守られなかったと思いますか。厳しさというのは、何も特別なことではなくて、当たり前のことを当たり前に行うということだと思いますが、市長、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

今回の事案については、議員おっしゃるとおり、公務員が当たり前のことを当たり前のようには守られなかったという点で、私たち市の職員としても非常に、どうしてこのような事態に至ったのかという部分が、非常に分かっておりません。ですから、今後、裁判なり第三者委員会なり等で、動機が明らかになってくるといふふうに思っております。そうした中で、よりそういう不正が起こらない入札制度の仕組み、また、より職員の倫理観を保てるような仕組みを、第三者委員会のご意見

を伺いながら構築してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

米田市長は、常日頃から公務員として守らなければいけないことを自ら範を示して職務に当たってこられましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私は、やはり公務員として、今、糸魚川市役所の最高の執行者として、自分自身は守ってきたという自負をいたしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

これまで市職員も、地域の様々な活動に市民と一緒に取り組むことが強調されてまいりました。その前提となる市職員として守らなければならない基本を、定期的な研修会、あるいは市長の姿勢を通じて徹底していくことができていなかったということがはっきりしたのではないかと思います。いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

先ほど市長答弁にもありましたようにコンプライアンス研修については、少なくとも毎年1回は全職員を対象に行ってきたということでございます。

ただ、何回も申し上げておりますように、結果としてこういう事案が起きたということは、やはりコンプライアンスを職員に守らせる組織的な体制が、やはり非常に弱かったのではないかとこのように思っております。

今後については、そういう部分も含めて、体制強化を図ってまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

市職員として、知り得た外部に漏らしてはならない情報を日常会話の中で一般市民に話すような

職員はいないと思いますが、今回は知らせてはならないことになっているはずの入札情報を業者に知らせていたということでもあります。

先ほどから年1回は研修会やってたということですが、このようなしてはならない当たり前のことを年1回の研修会やっても、まだ出てくる。しかし、日常の打合せの中、そういう中では、ごく常識的なこういうことちゅうのは、話はされていなかったもんですか。時々でも、これは必要だというふうなことは、日常的に言っていかないと駄目なんでないかと思うんですよね。

私も入札問題については、以前に何回か取り上げさせていただきましたが、しばらく10年ちょっと取り上げないできました。本来であれば定期的にこういう問題も取り上げて、市の姿勢を正すというのをやってこなければいけなかったのを、そういう点では非常に私も反省しているところではありますが。こういう日常の打合せ、こういう中では、どういう内容、ただ、伝えるだけですか、上から、こういうふうな仕事の内容というふうなこと、そういうことだけでやってるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

コンプライアンス研修とか、それに限った研修というのは、そういう形であったわけではありますが、しかし日常的に、我々はやっぱり市民の公僕として、基礎自治体としてやはりその辺の話は常々させていただいてまいりました。時々、また入札という形には限りはしませんでした。やはり我々は、きちっと法律を守り、それを遵守し、市民に示すのが市の職員の姿であるというような形では、お示しさせていただいてまいりました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

今後のこともありますので、市職員も地域の様々な活動に市民と一緒に取り組むことが少なくなってしまうと思います。そんなことは初歩的な常識だと思われることでも、市職員の皆様に徹底されるようにしていただきたいと思います。

市長が率先して、今結構そういう話はしてるということですが、より率先して取り組んでいただきたいと思いますが、どのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

機会あるごとにそういった場を利用させていただいて、そういった事柄について職員に話をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

入札制度について伺いたいと思います。

糸魚川市では、競争原理が働いていない、組織的な談合が疑われても仕方がないとまで報道されておりますが、入札制度そのものが機能していないと指摘されているのと同じではないかと思いますが、どのように受け止められておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

当市の入札制度につきましては、基本的には県の入札制度を基に、市の入札制度ということで定めて運用してきております。合併後も、この入札制度については、大きなところでは、合併直後はやはり入札に応募できるのが、その工事がある旧市町の事業者に限っていた部分を、全てどこの地区の事業者からも応札、入札に応募できるようにしたという競争力を働かした部分、あと、もともとは、合併当時は指名競争入札ということでございましたけども、現在、平成20年から制限付き一般競争入札、地域要件とかランクの、特にランクの要件ですか、そういうものがありますけども、原則的に指名競争入札から一般競争入札にしたという部分、また、紙での入札から電子入札ということで、より透明性・競争性のある入札制度にするということで、順次、改正しながら現段階の入札制度があるというものでございます。

どちらにしましても、県の入札制度に準じて、今言いましたような制度改正をしてきたわけですが、やはり今回、その入札制度に何らかの問題があったかどうかを含めて、第三者委員会で検証していただき、より透明度の高い入札制度にしてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

制限付き一般競争入札で、平成28年度から令和2年度までの5年分の建築関係の入札結果を拝見させていただきました。落札率98%以上が6割近くを占め、落札率97%、96%を合わせると約9割、90%になりました。落札率95%から91%が約1割、10%で、そのときは最低制限価格が91%でしたから、落札率が90%以下はありませんでした。

報道されたように、競争原理が働かないで組織的な談合が行われているとしか言いようがない状況・現状でした。このような状況は、知っていたと思いますが、どのように理解されておりましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

昨年度までの入札制度ですと、最低制限価格は91%と、予定価格の91%ということで、基本的には91%から予定価格の100%内で応札したものについては、適正に入札というか応札をしてもらったというふうに認識しておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

一般的に落札率98%というのは、どのぐらいの確率ですか。情報がないうちで6割、半分以上の企業の皆さんが入れば、そのぐらいになると。あれですよ、ほとんど予定価格に近い、そういう金額を出せるという能力を持っていると、そういうことですかね。そんなことができるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

現在、積算ソフトを、事業者の皆さん当然使って積算しておりますし、当市の工事については、その工事が完了後1年後には、設計書自体、金入りの設計書を公表しております。そういう中から事業者の皆さんについては、糸魚川市では、この場合はこういう積算、この場合はこういう積算をするということを、当然のことながらしっかりと各事業者のほうで把握しながら、そういうものに基づいて当市の入札に対してそれぞれの事業者のほうで積算し、応札してるものというふうに認識してるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

そうすると、入札情報が98%が6割あっても、漏えいしているのではないかというふうに思っ  
ていなかったと、そういうことですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

適正に入札が行われているものというふうに認識しておりました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

そうすると、それでも職員の中で気がついた方が協議を求めるとか、これおかしいんではないか

というふうに言われる方は、誰もいなかったと、そういうことですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

入札制度については、先ほど答弁で申し上げたように技術系係長会議や入札の選定委員会の中で協議しながら、これまで入札制度の改正を行ってきたところでございます。

そういう中で、そのような技術系係長会議なり、入札の選定委員会なりで、そういう話題なり議題が上がったことはございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

官製談合というのは、どのようなときに起こりやすいと思いますか。

分かっている、対策が取られてこなかったということではないですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

官製談合は、どのふうなときに起こりやすいかについては、私ら市のほうとしては、全く分かりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

全国的に、新潟県内でもそうですけども、談合の摘発というのが何か所かの市町村、自治体で行われております。その中には、官製談合という糸魚川市のようなものもあるかどうかちょっと定かではありませんが、先ほど言いましたように糸魚川市の場合は、ほかのところと違って、談合で摘発されたところ、最低制限価格を聞くんじゃなくて、予定価格を聞こうとしたと。もともと競争する気はなくて、談合ができて、談合組織ができていて、だから、上の予定価格に近いほど自分たちのもうけが増えるという考え方の下でやっていたというふうなことではないかと思うんですよ。全くこの入札結果等の資料を回ってきて、見ても、そんなことが感じもしなかったんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

先ほどから何回か申し上げているように、入札については、適正に行われてきたものだというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

えちご押上ひすい海岸駅が3月13日から開業しておりますけれども、新駅公衆トイレ建築費1,900万円は、高いのではないかという声が少なからずございます。予定価格は1,917万4,000円で、落札率は99.1%です。全体として、建物の予定価格が高く設定されている印象がありますが、通常このような落札率は、考えられないと思うんですが、先ほどの答弁を聞いてますと、市内の業者の皆さんは、いろんな経験から計算して、通常こういう98%とか99%とか、そういう価格を割り出す能力があるんだというふうに聞こえるんですけども、どのようにお考えですか。官製談合というのは、全然頭に浮かばなかったもんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

各事業者が、入札に当たって、各応札金額というか、各事業者が入札する金額を算定するに当たっては、先ほど申し上げたように各事業者のほうで、それぞれ長年の事業者のほうで研究なりしてきて、当市の入札にける設計図書を見て、応札金額をそれぞれ出して、入札に臨んでいるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

諸経費というのがあるそうですけども、これはもう計算どおりにどの業者の会社の皆さんも出せるようになっている、そういうふうな内容のものなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

諸経費に関しましても、県のほうの基準にのっとっておりますので、その基準自体も公表されておりますので、後は、ただの計算式の問題だというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

新潟県内の市町村で、それぞれの企業の皆さんは、大体情報を糸魚川市の業者だけでなく、同

じように情報を得ていると思いますよね。片方の、糸魚川市以外の市町村の会社の企業の皆さんは、最低制限価格を知りたいと。しかし、糸魚川市の業者の皆さんは、予定価格を知りたいと。そういうふうに報道されたんだけど、それは報道そのものがおかしいちゅう、先ほどの部長の答弁だと、そういうことになりませんか。糸魚川市の業者が当たり前なんで、ほかの市町村の業者は、これはおかしいんだと。そういう理屈になりませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

今回の案件が、事件がどういう背景なり思惑で起きたかは、私は承知しておりませんが、先ほどから私が申し上げているのは、事業者のほうは、少なくとも予定価格、設計額を各事業者のほうで、それぞれ公開された単価等がございますので、そういう積算能力は、それぞれ各事業者のほうで相当精度の高いものは持っているというようなお話をしたものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

それほど高い能力を持っているんだったら、何で職員にその情報を聞き出そうとしたんですか、聞いとったわけですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

その件については、今回の事案についてはどうしてそういうことになったのかという部分については、現在、市としては承知しておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

これは全て議事録に残るんですから、糸魚川市の行政は、こういう考え方ですよというのが議事録に残るんですよ。ですから、しっかりと答弁してもらいたいですよね。ほかの市町村の職員の皆さんが、糸魚川市の議事録を見て、糸魚川市の職員の方は非常に優秀な方がいっぱいいるなというふうに思うか、ちょっと調査不足でないかと、認識不足でないかと思うか、それはほかの市町村の皆さんが考えることですが、少なくとも糸魚川市の職員として、担当者に今度の予定価格どのぐらいですか、それを聞いてたというのははっきりしてるわけでしょう。聞くということは、分からないから聞いてるわけですよ。なるべく予定価格に近い額を知りたいわけでしょう、業者とすれば。そういうのを考えれば、能力があるから担当者から聞き出そうとしたというふうにはならないと思うんですよ。逆に、えちご押上ひすい海岸駅のトイレは、猪又建設が落札してるでしょう。猪又

建設がそんだけの能力があるんだったら、聞く必要ないでないですか。そういう理屈になりませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

ですから、今回の事案に対しての、どうしてこのような事案が起こったのかという部分については、市としては、現在承知してないというふうに申し上げてるわけです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

官製談合、あるいは組織的な談合が長期にわたって行われている。これは目には見えませんが、市民の負担が増えたり、できることができなくなったりするのではないかと思います。土木も同じように行われていると思いますので、仮にこの5年間のその影響を建築・土木で大ざっぱに単純計算してみました。令和2年度の決算が出ておりませんので、その前5年間の普通建設事業費が244億円、その5%は13億円、例えば今の落札率が5%下がったと、単純に。そうすれば12億円、さらにその前、5年間の5%は18億円です、普通建設事業費。10年間で30億円になります。額の高低は別にして、こういうふうに落札率が他市町村のようになって、5%例えば下がったということになっていけば、10年間で30億円、市民のために使えるお金を生み出すことができたということになります。生み出せたというよりも、談合によって出さなくてもよいお金が支払われていたというふうにも言えないこともない。

市民のお金が不当に支出されているのを黙認するということにもなりかねない、そういう私は答弁だと思うんですね。間接的にこういう官製談合という犯罪に加担していると思われるような答弁でないですか。市長の責任、市長からも自覚していただきたいと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

現在、官製談合で立件されているのは、押上の新駅のトイレの設置工事というものでございます。何度も申し上げているように、通常の入札については、適正に執行されたと思っておりますし、あくまでも今申し上げたように、官製談合事件ということで逮捕・起訴された事件は、今回の事案のみということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

部長は優秀な方ですから、つじつまが合わないというのは、よく分かると思うんですが。

それでは、さっきの押上ひすい海岸駅の落札率99.1%ですよね。ところが、98%以上が60%ですよ、59.何%、約6割、何で官製談合というか情報を聞き出そうとする必要があるのかと。落札率99%、100%、99でも100%でも、とにかくそんなに聞いて、99.1になるようにして、そういう危険を冒してまで、何で職員から情報を聞き出さなければならないのかと。そんだけの能力があるなら必要ないでしょう、わざわざ刑事事件なるような、そんなことをしなくても。そういうところを無理に何ていうんでしょうか、こじつけて、何もなかったというふうにしたいという考え方が、そういう考え方が間違いの基になってくるんでないですか。それは私は、間違いだと思いますよ。現在の状況をきちんと把握して、正確に把握して、裁判の結果は、この後出るんで、どういうふうになりますか、有罪になるか無罪になるか分かりませんが、その前でもこういうことがあったということは、それによって利益がもたらされるだろうという、そういう下でやったわけでしょう。ですから、そういうことのないようにということであれば、99.1%になるような、そういう入札環境、それは改善しなきゃならないということになりませんか。そうなりませんか。その会社の能力ちゅうことじゃないでしょう。本当に真摯にというか、まともに改革に、入札改革に取り組もうという、そういう姿勢があるかどうかだと思っんですよ、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

私ら職員側も事業者側も、何でこのような事案を起こしたかという部分については、私らも一刻も早く知りたいところがございます。職員側のほうから言うと、何回か答弁いたしましたように官製談合、入札談合に関わる事案については、基本的には懲戒免職になるという部分については、懲戒処分等の指針で職員にも示してるところでございます。そういった中で、何で職員側が、今回このような事案を起こしたかという部分については、非常に市としても分からない、どうしてなのか分からないので、裁判等を通じて知りたいというふうに思ってるところでございます。

入札制度に関しましては、新保議員いろいろご提案いただいております。何回も申し上げたように、入札制度に関しては、今までは新潟県の入札制度に準拠し、庁内で検討して、今の制度をつくり上げてきたものでございます。そういう中で今回の事案が起こったということで、入札制度にしても一遍、庁内ではなくて、市外の、やはり外の目の専門家の方から糸魚川市の入札制度がよりよくなるためにはどうすればいいかということで、今回ご審議いただくために、ご審議というかご意見をいただくために第三者委員会を設置したものでございます。その第三者委員会のご提言を受けながら、よりよい糸魚川市の入札制度にしていきたいと思いますというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

今言われたのはもともとで、そのとおりでと思いますよ。市外の目で、外の目で見るというのは、非常に大事なことだと思いますから、それはいいんですけども、その前に言われたこと、ちょっと

現状をあまりにもかばい過ぎてるといいますか、そういう感じがします。

今の第三者委員会のことで言わせてもらおうと思ったんですが、今、部長のほうがあったんで、それは少し省きますけども、その前に徹底解明していただきたいと。二度とこういうふうなことが起こらないようにするということが大事なんですけども、そして、第三者委員会が、その原因を究明して、改革の案を出してもらおうというのも大事なんですけども、行政組織としてもきちんと反省すべきは反省しなければいけない。何で、こういう職員が情報提供したのか分からないという段階で止まっていたんじゃないか、この先、何の役にも立たないんじゃないかと思うんですよ。そういう職員というのは、特別なんだと。10年、20年に1人ぐらい出てくるんだという考えだったら何もできないじゃないですか。こういうことが起こったけれども、この次、起こらないようにするためにはどうすかと考えるのが、行政の責任でしょう。そういう点で、市長どういふふうにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私も全くそのとおりで思っております。職員が、今この事件が発生したからその職員だけで終わりというような気持ちはございません。ですから、入札の仕組み等も第三者委員会にいろいろと見ていただいた中で、我々よりよい入札制度に持っていきたいというのをその中に入れておるところでもございます。我々といたしましても、早く事実関係を明確にしながら、そういった方向性に持っていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

地域経済の内発的発展と競争原理の関係では、私は、経済の地域内循環の基本的な考え方を持っております。ですから、入札を行う場合、地域内の業者でやるべきだという主張をずっとやらせてもらってきました。

しかし、そういう意見を言えば言うほど、こういうふうな談合の疑いが非常に強まって、落札率が高くなっていくと。ほかの市町村と比べて、非常に違う形になってしまった。こういう中では、少しこれを正常に今後動かすために、外部の目というか、外部の目じゃなくて業者もずっと入れるということじゃなくて、時々そういうことを入れて、刺激を与えないと直らないんじゃないかというように思うんで、その考え方を聞かせてもらいたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

今日までの入札制度で、制限付き一般競争入札の条件においては、少なくとも糸魚川市内でその施工能力がある事業者がある場合については、基本的には糸魚川市内限定という取扱いをしてきて

おります。これはご承知のとおり、当然、冬の除雪の対応、災害の対応については、市外から来てもらえるわけではなく、やはり一定の市内事業者の育成をしていかなければならないという観点がございます。

新保議員おっしゃるように、市外業者も入れてという部分に関しては、どうすればよりよい入札制度になるかという部分で、第三者委員会のほうからもその部分についてどういうふうな考えをしていったらよりよい制度になるか含めて、ご提言をいただきたいというふうには思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

入札情報の漏えいを防ぐためには、関係者の少人数化と継続した意識啓発の取組が必要と思いますが、この点についてはどのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおりだと思います。情報のほうの管理という面で、職員のコンプライアンスの意識、また情報の管理ということで適正な対応のほうが必要だと考えておりますし、それに向かって対応してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

こういうこともどうかと思いながら言わせてもらってるんですが、談合する前提で入札やってるわけじゃないですよね。談合しない前提で、世の中みんな悪い人ばかりでないと、いい人がほとんどだという考えの下で入札をやっているんだけど、しかし、どうも談合の疑いが強いということになれば、本当は本位じゃないんだけども誓約書を書いてもらえんかというふうなこともやったらどうかという、私の思いつきなんです、そのぐらいやらないと正常化しないのかなというふうに思ったんですが、行政のほうではどういうふうにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

事業者のほうで談合をやった場合の罰則ということで、現在、糸魚川市のほうでも、現に今回談合されたとする猪又建設株式会社については、6か月の指名停止措置という措置をしたところがございます。そういう意味で、現在、談合したとかという場合については、そういう指名停止措置を取ることができるようになっておりますけども、そういう罰則の部分も含めて、先ほどから申し上

げたように当市については、県の入札制度を参考に、その部分についても準拠して運用してまいったわけでございますけども、そういう罰則の部分についても第三者委員会のほうでどういうふうな形にしたほうがよりよいものになるかということで、ご論議いただき、ご提言いただきたいというふうに考えているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

入札のランクづけといたしますか子会社、子会社と言わせてもらいますが、その扱いです。入札のランクを分けているのは、これはどういう理由からですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えします。

まず、ランクのほうなんですけど、技術職の人数であったり、そういったもので経営状況でありましたり、そういったものでランクづけのほうをさせていただいてるんですけど、こちら県の方の準拠をしております。内容によりまして、その工事が適正に行われるか、きちんと完了していただけるかというようなことから、ランクづけのほうをし、工事のほうをさせていただいている状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

簡単に言うと、同じ会社の中で、もう少し規模の小さい仕事も取ろうと、もらおうということで、小さい会社をつくると。そこで今まで大きい仕事をもらいながら、小さい会社の仕事も別会社の名前でもらおうと。簡単に言うと、正確かどうか分かりませんが、簡単に言うとそういうことなんです。そういうことを防止する必要はありませんかと。ちょっとどうかと思うんで、必要ではないですか、考える必要はないですかということなんです。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

今現在は、子会社と申しましょうか、1つの入札案件で、資本関係でありましたり、人的関係がある会社については、入札のほう参加することができない状況になっております。

また、今、議員おっしゃったような案件につきましては、また、第三者委員会なりで専門家の意見もお聞きしながら検討してまいりたいと思いますが、基本的には別会社という扱いで、今現在は

進めております。

また、子会社とかそういった関係のものが、関係があるということだと、市のほうへは届出いただいている状況にあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

予定価格と最低制限価格の関係ですが、最低制限価格を91%から92%、今度幅を持たせて、下は75%ですよ。何で91から92にしたんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

こちらのほうは先ほどから申し上げておりますが、新潟県のほうの制度を準拠しております。県のほうで最低制限価格の見直しが入りましたので、糸魚川市も合わせた形で、最低制限価格のほうの見直しをさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

私は、最低制限価格は100%、100ですよ、91だったのを92まですると。そうすると92以下は駄目ですよとはねられるわけですよ。下75というのあるんで、それはどうなるかは、その件その件で違いますけど、そうでなくて5%ぐらい、5ポイントぐらい上を下げ、下の75ちゅうのはきつから、それを上げるべきでないかと私はそう思うんですよ。そういうふうを考えませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

先ほど財政課長が申し上げたように、今回、最低制限価格については、新潟県の制度、最低制限価格の制度変更に伴い、糸魚川市もそれに準拠して、75%から92%の間にするという形に変更したものでございます。

最低制限価格については、一定の計算式がありまして、その中で出てくるものだというふうに思っております。それが少なくとも計算式で92以上の数字が出て、92に抑える。75以下の、例えば70とかと計算式で出てきても、75に抑えるというような仕組みとなっております。基本的には、現在、県のほうの制度に準拠して運用しておりますので、当面の間は、この最低制限価格の制度で行きたいと思っておりますけども、これについても、併せて第三者委員会のほうで新潟県に準拠がいいのか、ほかの制度があるのかを含め、また検討し、ご提言をいただければというふう

に考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

新型コロナウイルスで伺います。

今後、感染力の強い変異株の感染が当市にも及ぶのは時間の問題と思いますが、感染拡大に備える点では、今後どのような対策を考えておられますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今、国内で変異株、感染力の強いコロナウイルスが拡大しております。それに対して、引き続き、手洗い、マスクの徹底、会食時における感染対策、また、他県との往来は慎重にと、従来の方針に加えまして、ワクチンの接種については、円滑に進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

7月末までに高齢者の方の2回接種が終了すると、全体の何%ぐらいになりますか、人口の、4万1,000人の。

それと、この後、夏休みは非常に感染拡大しやすいお盆も重なりまして、時期になると思うんですが、それについての対策はどういうふうに考えていらっしゃいますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

高齢者の数が1万6,500、分母が4万900ということで、40%という数字になります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

小中学生の感染は、それほど多くはないと思うんですが、感染力の強い変異株には注意が必要です。夏休みの過ごし方、どういったふうに指導されてますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

昨年も、夏休み休業中の指導は十分行ってきております。感染症対策については、家庭との連携を十分図りながら、衛生管理、それから健康管理に十分気をつけていくように指導を徹底してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

特にこの夏は、注意して取り組んでいただきたいと思います。

終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、新保議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を3時といたします。

〈午後2時47分 休憩〉

〈午後3時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、和泉克彦議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。〔13番 和泉克彦君登壇〕

○13番（和泉克彦君）

和泉克彦でございます。

発言通告書に基づいて、質問させていただきます。

昨年来の新型コロナウイルス感染症は、全世界を震撼させ、個々人の生活様式をも、さま変わりさせるものとなっております。現在、ワクチン接種などの方策が施されておりますが、一日でも早い収束が待たれるところであります。

当市においても、新型コロナウイルス感染症による影響は大きく、我々大人のみならず、子供たちにも大きいものがあると思われまます。学校現場では、新型コロナウイルス感染症による臨時休校措置が2020年、令和2年に一時的に行われ、その休校明けの学校現場で、子供たちの体に関わるニュースが伝えられたことを思い出します。それは、運動再開によるけがや骨折です。子供たちが、休校措置が取られた期間、主に自宅での生活を余儀なくされ、体力が低下した状態で急激に体を動かしたためであるとのことでした。